## 愛犬同伴ご利用規約

当施設では、ご家族の一員である愛犬との宿泊及び滞在をするにあたって、宿泊者及びホテル利用者全員が安全かつ快適にお過ごしいただくために、以下のとおり「愛犬同伴利用規約」(以下「本規約」といいます)を定めておりますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

- 1. 当施設では下記の条件を満たす愛犬とご同伴・ご宿泊することができます。
  - ① 体重が 10kg 以下であること。
  - ② 生後半年以上であること。
  - ③ トイレのしつけができており、無駄吠えをしない、噛み癖がないなど、十分に訓練 されていること。
  - ④ 接種後2週間以上1年以内に「狂犬病ワクチン」、「5種以上の混合ワクチン」の予防接種を受けている事の申告が必要となります。
    - ※到着の際、上記接種を証明できる書面(コピー、または画像も可)をご提示ください。 ご提示頂けない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。
    - ※アレルギー等で予防接種を受けられない場合は、十分な抗体を持っていることが 証明できる抗体検査結果証明書(1年以内に発行されたもの)を予防接種証明書に 替えることができます。
    - ※医療機関から発行される接種の猶予証明等をお持ちであっても、ご宿泊は承れません。
  - ⑤ 愛犬は発情期、生理中、または妊娠状態にないこと。
  - ⑥ 愛犬はノミ、ダニ、その他寄生虫が駆除されていること。
  - ② 感染症状などの病気にかかっておらず、健康であること。
  - ⑧ 闘犬を目的としていない犬種であること。
- 2. 愛犬の同伴は1部屋 につき1匹までに限らせていただきます。
- 3. 客室への入室の際には、愛犬の手足をきれいに拭いてください。
- 4. 客室内では、愛犬におむつの着用をお願いいたします。
- 5. 愛犬のベッド、バスルームのご利用はお止めください。また、客室内でのシャンプー、 トリミング、ブラッシングもお断りしております。
- 6. 客室以外では、愛犬に必ずリードを着用し、当施設共用スペースの移動はカートやクレートをご利用ください。
- 7. 愛犬が無駄吠えやマウンティングなどの行動を起こした場合、速やかに制止してください。
- 8. 当施設内のレストラン、フィットネスクラブには、愛犬をお連れいただけません。

- 9. 愛犬のみ客室内で長時間滞在させないでください。やむを得ず短時間の外出をする必要がある場合には、客室内に滞在する愛犬はケージに入れていただき、フロントに外出する旨のお声がけをお願いいたします。尚、客室内に愛犬のみ滞在中の場合は、お部屋の清掃は致しかねますのでご了承ください。
- 10. 愛犬の排泄はお客様が責任を持って後始末をしてください。また、当施設共用部で排泄 行為があった場合は、お客様ご自身で衛生的な後始末を行った上で、必ずスタッフまで お申し出ください。
- 11. 愛犬の食事・排泄・散歩等を含めた愛犬のお世話、管理につきましては、全てお客様御 自身にて行っていただきますが、当施設のスタッフより愛犬の管理に関して、何らかの 指示がある場合は当該指示に従ってください。
- 12. 宿泊申込内容に虚偽がある場合や、ご滞在中に本規約に違反された場合又は、他のお客様のご迷惑になると当施設が判断した場合には、宿泊契約の解除をし、退館していただくものとします。
  - なお、他のホテル予約、交通手段の手配、費用の負担当については、全てはお客様ご自 身で行っていただきます。
- 13. 万が一、愛犬が、当施設、当施設従業員、当施設利用者を含む第三者の身体、又は財産に危害、損害を与えた場合は、損害の賠償等を含め、お客様自らの誠意と責任を持って解決するものとします。
- 14. 万が一の不可抗力による当施設内での愛犬のケガ、死亡、盗難、逃亡等の不測の事故が生じた場合であっても、当施設では責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- 15. 愛犬が当施設の家具・備品・設備等を破損、汚損した場合には、当施設よりクリーニング費用、修繕・買い替え費用相当額を請求させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- 16. 当施設を愛犬と一緒にご利用される場合は、チェックイン時に本規約を確約・遵守する 旨の同意書(以下「規約同意書」といいます)を提出していただきます。
- 17. 規約同意書を提出なされたにもかかわらず、ご滞在中、本規約に定められた内容を遵守 しない場合又は、当施設において遵守しないことが明らかとなった場合には、 当施設 のご利用をお断りすることがございます。
- 18. 当施設の構造、利用状況、利用者の安全衛生、社会情勢その他の事情により、本規約を変更することがあります。変更する場合は、ダイワロイネットホテルズの公式ホームページにて公表することにより通知するものとし、公表されているものを最新版とします。